

平成30年度第1回忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証会議議事録

開催日時 平成30年5月31日（木）13:30～15:50

開催場所 忠岡町シビックセンター本館3階研修室1、2

出席者 【委員】

忠岡町行政アドバイザー 井上 馨（会長）
忠岡町防犯委員会 会長 花野 淳一（副会長）
忠岡町商工会 会長 萬野 俊史
忠岡町労働者協議会 議長 大場 章介
大阪信用金庫忠岡支店 支店長 芝田 頼一
㈱テレビ岸和田 取締役技術本部長 嶋崎 宏和

【忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部委員】

（本部長）和田町長、（副本部長）富本教育長、（副本部長）原田町長公室長、
（本部員）軒野住民部長、東健康福祉部長、藤田産業まちづくり部長、
柏原教育部長兼教育総務課長、土居教育部理事兼学校教育課長、
阿児議会事務局長、明松公室次長兼人権平和室長
（担当課長）谷野建設課長、秋月産業振興課長、橋本水道課長、
村田下水道課長、後呂下水道課主幹、
二重子育て支援課長、立花生涯学習課長、
花野消防署長兼消防本部警防課長、下川消防本部総務課課長代理
（欠席本部員）森野消防長

【事務局】 自治政策課 小倉課長、石栗、正木、小泉

配布資料 ・会議次第

【会議資料】

・忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年度）効果検証シート

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶

4. 委員及び事務局紹介

5. 会長挨拶

6. 「平成29年度忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」について

※効果検証シートについては、事前に委員に配布し、意見を頂いております。なお、事前に意見を頂いているものについては、議事録上「(事前意見)」と記入しております。

事務局：「①-1 子どもと親の健康づくりの推進」の説明

(事前意見)：乳幼児・4ヶ月児健診の実績値が101%ですが、実績値が100%を超えることはあるのですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康福祉部長：実績値が100%を超えることはございます。理由といたしまして、毎月対象者には案内を送付していますが、当日受診できない場合、直近で受診して頂くこととなりますので受診できなかった4か月児であります。5か月児・6か月児が年度を跨いで受診する場合や里帰りされている4か月児も含んだ人数となっておりますので100%を超えております。

今までは、本来の対象者である4か月児の未受診者と対象でない方の受診者とで相殺されておりましたので、100%を超えることがなかったのですが、他市町村で互いにフォローすることになっております里帰りされている乳児の健診も里帰りの期間が最近は長くなってきているため、このような現象が起きました。

今後は、里帰りの4か月児については、別途集計することといたしますが、年度をまたいで受診ということでこの様なことが起こってまいります。

会長：他にご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-2 妊娠・出産・子育てに対する情報提供・相談」の説明

(事前意見)：子育て教室とベビマクラブへの参加者が大幅に増加していますが、何か新しい取り組みをしたのですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康福祉部長：増加した要因といたしましては、ベビマクラブについて、従来は2か月児から4か月児のみ対象として教室を行っていましたが、子育て中のお母さんと赤ちゃんとのフォローを行うことを目的として平成29年度より5か月児から11か月児につきましても教室を行ったことによるものでございます。

会長：他にご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-3 妊娠・出産・子育てに対する支援」の説明。

(事前意見)：他の都道府県では子ども医療費の対象が高校卒業年度末まで行っているところがありますが、忠岡町や大阪府内の自治体の状況はどうか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

子育て支援課長：この4月から忠岡町におきましても中学校卒業年度まで、子ども医療費の拡大を行っております。府内の状況につきましては、平成H30年4月時点で府内43市町村のうち8団体が高校卒業年度末まで、率としましては18.6%、33団体が中学校卒業年度末までで本町と一緒に、率としましては76.7%、2団体が小学校卒業年度末まで、率としましては4.7%となっています。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

大場委員：質問ではないのですが意見として、不妊治療費助成が現在まで目標値に比べ各年度の実績値が5件、4件、4件とまだまだ目標値に達していない状況です。利用される方への2回目の不妊治療費助成についての周知に努めてもらいたい。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：子ども医療費の決算額ですが、平成27年度と比べ平成28年度、29年度と額が大幅に変わっているが何か理由はあるのですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

子育て支援課長：平成27年度までは対象年齢が小学3年生まででしたが、28年度からは小学6年生まで対象を拡大しましたことにより、助成額が増大したものでございます。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、妊娠・出産・子育てに対する助成など各種支援を引き続き行っていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-4 子ども預かり制度の拡充」の説明。

(事前意見)：保育士不足で待機児童が発生しているが、解消するために何か手立てを考えていますか。

平成31年4月に忠岡幼稚園・保育所の一体化を進めているとのことですが、東忠岡幼稚園・保育所の一体化は、いつ頃、予定していますか。」

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

子育て支援課長：保育士不足の件でございますが、臨時職員賃金の見直し、正規職員の新規採用などを実践していますが、保育士不足の解消とまでは至っていない状況であります。今現在進めております幼保一体化を推進することが最大の解消策であると考えているところですのでよろしくご理解の程をお願いします。

東忠岡地区の一体化の件でございますが、現状では具体的にいつ頃とまでは申し上げることは出来ない状況であります。出来るだけ早期に一体化できるよう、現在事務レベルで基本方針を取り纏めており、夏ごろを目途に公表して参りたいと考えておりますのでよろしくご理解の程お願いします。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

芝田委員：放課後子ども教室は毎週木・金曜日に開催とあるが、残りの月から水まではどのような活動をしているのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：放課後子ども教室の開催日は、木曜日・金曜日のみとなっております。月曜日から水曜日につきましては開催しておりません。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、子育て世代の女性の働く機会を拡大するためにも待機児童を発生させないように努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-5 学校における多様な人材の活用」の説明。

(事前意見)：学力向上サポーターとして非常勤講師を小学校に派遣しているということですが、その効果は形になって現れていますか。

本の貸出冊数と蔵書数の推移については、どのようになっていますか。また、児童・生徒が図書に興味を持つためにどのような環境づくりに取り組んでいますか。

さまざまな分野とは、学校という環境の中で、どのような内容を想定していますか。サポーターに求める具体的な要件・募集方法・採用条件を教えてください。また、応募見込み数は何件くらいと想定していますか。想定しているならば、その根拠を教えてください。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育部理事：学力向上サポーターとして非常勤講師を小学校に派遣ということですが、小学校に派遣している部分につきましては、大きく分けて非常勤講師と学力向上サポーターでございます。学習面への支援として、

まず、非常勤講師についてですが、小学校1年・2年に元教諭である方に関していただき、落ち着いた環境の中で学習に取り組むことができるように、それぞれの小学校に1名配置しております。

また、学力向上サポーターにつきましては、小学校3・4年に学生や社会人の方が、担任の補助として関わっていただくことで、子どもたちの個々の状態に応じて、よりきめ細やかに対応することができ、子どもたちの学習への理解を支援しておりま

す。

本の貸出冊数と蔵書数の推移につきまして、本の蔵書数ですが、両小学校合わせて、平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間の平均ですが、13,000 冊から 14,000 冊の間で推移しております。また、貸し出し冊数ですが、平成 28 年度、29 年度を見ますと、年間、両小学校で、平均、一人当たりの貸出冊数が 17 冊程度で推移しております。

また、児童・生徒が図書に興味を持つためにどのような環境づくりに取り組んでいるかということでございますが、本町で学校司書を両小学校に配置しております。その学校司書が、図書館便りを発行したり、おすすめの本を見やすいレイアウトで掲示したりしながら、興味・関心を高めております。

さまざまな分野とは、学校という環境の中で、どのような内容を想定していますかということですが、子どもたちの学校生活の中で、学習や生活面での補助・支援を想定しています。

最後に、サポーターに求める具体的な要件等につきましては、具体的な要件としましては、児童・生徒にかかわることに熱意がある人、教員を目指そうとする人を要件として出させてもらっております。

募集方法ですが、現在、忠岡町ホームページ掲載しておりますが、教育委員会の窓口まで来て頂いて面接して登録して頂くということをさせていただいております。そして、その登録に基づきまして採用条件として、学校のニーズに合うことを条件として考えております。

応募見込み数ですが、毎年、10 名から 12 名程度と想定しております。

内訳としましては、小学校の学力向上サポーターを 2 名から 4 名、非常勤講師を 2 名、中学校の生徒指導サポーターを 2 名、社会人等指導者等の方々を含め 10 名から 12 名程度と想定しております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－6 英語教育の充実」の説明。

(事前意見なし)

(事前意見)：英語検定受験料補助により受験した各級の受験者と合格者は何人ですか。

グローバル社会の中で英語は必須であり、IT と並ぶスキルであるので非常に素晴らしいことだと思います。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育部理事：英語検定受験料補助による受験料の補助事業ですが、大きく 2 つに分けております。

忠岡中学校に在籍している生徒と、本町に住民票がある忠岡中学生以外の中学生、高校生、大学生及び専門学生で事業を展開しております。

各級の受験者数と合格者数ですが、忠岡中学校の生徒は、英語検定試験の5級が受験者28名で合格者23名、4級が受験者43名で合格者27名、3級が受験者33名で合格者15名、準2級が受験者4名で合格者2名、合計としましては受験者数108名で、合格者数67名でございます。

続きまして、忠岡中学校以外の町内在住の学生ですが、4級が受験者5名で合格者4名、3級が受験者6名で合格者4名、準2級が受験者22名で合格者10名、2級が受験者8名で合格者1名、1級が受験者7名で合格者0名、合計としましては受験者数48名で、合格者数19名でございます。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-7 キャリア教育の推進」の説明。

(事前意見なし)

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-8 子育て関連施設の充実」の説明。

(事前意見)：町内には、小さな子どもが遊べる場所が少ないので引き続き園庭開放の回数を増やして行ってほしい。また、園庭開放について幼稚園と保育所を合わせた実績はどの程度ですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

子育て支援課長：引続き、園庭開放については回数を増やすように保育所、幼稚園にはお願いをしております。また、幼稚園と保育所を合わせた実績であります。年間の実施回数が20回、参加組数が65組、延べ人数は145人となり、全ての項目においてKPIを達成していることになると考えております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：今の回答ですが、園庭開放の実施回数と参加者数においてはKPIを達成していないと思います。

子育て支援課長：すみません。先ほどの回答は、保育所と幼稚園を合わせた実績としては目標を達成しているということです。KPIにつきましては、保育所のみ園庭開放等として

記載しております。

萬野委員：幼稚園の数字は出てこないのですね。

子育て支援課長：はい、K P Iには出てこないです。K P Iについては、幼稚園の数字を入れられないということで事務局より聞いております。

萬野委員：これで評価をするわけですが、どのように評価させてもらえばいいのか。

子育て支援課長：担当課としましては、保育所と幼稚園の園庭開放の両方を足したということでご理解いただきたい。

自治政策課長：当初のK P Iの設定が保育所での園庭開放でありましたので、この様な評価となっております。

教育部長：当初のK P Iを設定した時点では保育所のみでの園庭開放でありましたが、保育所だけでは園庭開放できる日数が限られ、また、住民サービスの面では満足できるところまでいきませんので、昨年度、新たに幼稚園の園庭開放を増やしたというところでございます。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、幼稚園での園庭開放を実施し、多くの方に喜んで頂いたという点については評価できますが、保育所における園庭開放についても引き続き努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－9 子どもの安全・安心の確保」の説明。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

大場委員：見守り隊参加者が平成28年度1,438人、29年度1,390人と減少傾向にあるのですが、何か支障はないのですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：現在、ボランティアの方に見守り隊として、火曜日・金曜日の下校時にパトロールをしていただいております。隊員が減少しているため、昨年度、両小学校のP T A役員のご協力をいただき、通学路を中心にチラシのポスティングを行いましたが残念ながらご協力いただける方はおられず、この4月から忠岡小学校区の見守り隊員が0という状況となっております。

昨今、新潟の方で起こりました凶悪犯罪も増えておりますので、現在、東忠岡小学校区の隊員が、集まりの多い日に2隊に分かれまして忠岡小学校区も巡回していただいているという状況であります。

今週の月曜日には、忠岡町P T A協議会の総会が開催されましたので、その場でもお話をいただきましたが、忠小の会長さんは、現在の状況をすでにご存知です。

れたようで、次の単Pの会議で話をしますとおっしゃっていただきました。本町としましても、現在ご協力いただいている隊員の方にご負担をおかけしておりますので、この状況を打開するためにも手立てを考えて参りたいと思っております。

副会長：子ども見守り隊ですが、当初は、防犯委員会で行っていましたが、学校とも連携を取らないと防犯委員会だけでは難しいということで何年か前に教育委員会の方へ移行しましたが、現在、忠岡小学校区におきましては、高齢化にもなっておりボランティアの方も0名という状況です。その様な中、東忠岡小学校区で人数が多ければ忠岡小学校も見守りをしているという形を取っているようです。

子ども見守り隊は、教育委員会に移行しましたが、防犯委員会から手を離れたということではありません。教育委員会で学校と協議してもらい、その中で方向性を見出して頂ければ防犯委員会もそこに加わるという形をとりたい。難しいことですが、参加していただけるボランティアの方が負担とならず、長く参加して頂ける形を見つけて頂ければこれほどありがたいことはありません。先ほど単Pでも話をしているということがありましたので、今後よい話が聞ければと思っております。

会長：貴重な意見有難うございました。

他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、引き続き子どもの安全・安心を確保するため努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-1 健康づくりの推進」の説明。

(事前意見)：各種がん検診と特定検診の受診率について、前年度と同様に受診率が低くでていますので、受診率が高い自治体の事例を参考としてはどうでしょうか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康福祉部長：各種がん検診や特定健診の受診率については、大阪府も全国と比較しますと低い状況にあります。

まず、がん検診でございますが、平成28年度ベースで大阪府平均と比較いたしますと胃がん、乳がん、子宮がんは上回っております、乳がんや子宮がんの受診率でございますが泉州地域は比較的高い状況にあります。大腸がんや肺がんは府平均を下回っております。

次に、特定健診でございますが、平成27年度に500円の受診費用を無料にし、同時に肺がん検診も無料としました。その時は受診率が27.3%から32.6%で、5.3%向上しました。また肺がんの受診者もその結果336人であったものが634人と298人増えました。しかし、国の方針により分母の数値が変わりましたので受診率としては変更が無いという結果となりました。

また、特定健診の受診率であります。最終確定は翌年度の10月頃に確定します。この会議の評価には間に合いませんので毎年4月末時点の数値をお示ししております。平成28年度の受診率、シート上は、29%となっておりますが、実際は32.6%でございますのでご報告しておきます。

平成29年度も平成30年4月末時点の数値となっておりますが、受診率は昨年より下がり気味であります。

未受診者対策として、勸奨ハガキや個人別のコメントを入れたパンフレットの送付及び電話勸奨、受診機会の拡大として、日曜健診の実施、受診機関を増やす、自治会の掲示板にポスターを掲示して頂く、商工会、町内各医療機関にポスターの掲示やパンフレットの設置等を依頼し協力して頂いております。

受診率向上対策の一つであります健康マイレージ事業を平成29年度からはじめております。

住民の方に知って頂くということ、啓発がとても難しい状況であります。自治会や商工会、福祉センターの行事、サロン活動、介護予防の教室、泉大津医師会等で啓発を行っております。

また、町村長会を通じて国・府に対して、テレビ、ラジオ等のメディアで有名な俳優を起用して啓発して頂くよう要望も上げておりますが、依然として低い状況であります。

今後は、啓発活動に更に努めるとともに、受診率が高い自治体、府内では箕面市や河南町の施策や人員体制等を参考にし、調査研究して参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、特定健診や各種がん検診等について引き続き周知に努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-2 高齢者・障がい者（児）等福祉の充実」の説明。

（事前意見なし）

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-3 防災対策の充実」の説明。

（事前意見なし）

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

嶋 崎 委 員：要支援者のマッチング数を増加させるためにどのような取り組みをする予定ですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課課長：要支援者のマッチングでございますが、各自治振興協議会単位でお願いしており、取り組みがあまり進んでいない地区につきましては、取り組みを進めるよう依頼するとともに、取り組みが進んでいる地区では、逆に支援者が足りない状況となっておりますので、これらの地区では、1名の支援者が複数の要支援者に連絡を入れるような体制を取るなど、まずは災害発生時に孤立する要支援者が極力出ないような体制づくりを各自治会に依頼して参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、要支援者のマッチング率の向上に努めていただきたいと思いますという事で「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-4 防犯対策の充実」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬 野 委 員：防犯カメラ設置箇所目標値として平成31年度に50箇所としていますが、それ以上に増やす予定をしていますか。また、警察や防犯と連携して必要な箇所に設置すればと思います。

副 会 長：色々な事件があるので、役場が補助金を出している間に地域の声を聞いて必要な箇所に設置すればいいと考えている。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課課長：防犯カメラの設置については、各自治振興協議会がそれぞれの地区内で設置していただいております。今後も各自治振興協議会で設置いただける分については補助金を交付し、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んで参りたいと考えております。目標は50台として掲げておりますが、目標に到達したからといって終了ではございませんのでご理解の程をお願いします。

副 会 長：防犯カメラについては泉大津市に先駆けて設置し、泉大津警察署においても評価を得ているところです。また、危険な箇所については、その場所を検証して設置して頂ければと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

萬 野 委 員：一部見直しの方がいいと思います。

【異議なし】

会 長：萬野委員からの提案もあり、安全で安心な地域社会の実現のため、防犯体制の強化に努めてもらいたいということで本事業の効果検証の総合評価を、「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-5 交通安全対策の充実」の説明。

(事前意見)：交通死亡事故が平成 28 年度に引き続き発生しているが、事故が起こらないように新たな取り組みをしているのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

建 設 課 長：交通死亡事故が発生した場所につきましては、2 件とも府道堺阪南線で、道路交通法の規定により、道路横断を禁止されている場所で発生しておりますので、道路構造としての対応をする予定はございません。しかしながら、過去 10 年間交通死亡事故がなかったこともあり、危機感を持って取り組んで参りたい。

本町の交通安全活動としましては、住民の交通安全意識の高揚を図るための交通安全教室の開催や迷惑駐車のパトロールなど、泉大津警察署、泉大津交通安全協会、地域と一体となった交通安全運動を推進して参りたいと考えております。

また、特段の取り組みとしましては、平成 28 年度「忠岡町自転車の放置防止に関する条例」を制定、駅周辺の不法駐輪を一掃し、交通事故の予防につながっていると考えております。

また、平成 29 年度には、子供と高齢者を対象とした自転車用ヘルメット購入費補助金を交付する制度をつくりました。この制度は、自転車を利用する子供と高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車事故被害の軽減に大きな効果が期待できるものです。

このような活動を通じて、平成 30 年度は交通死亡事故ゼロを目指していききたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、交通死亡事故を起こさないように交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、引き続き交通安全教育の充実に努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-6 消防・救急救命体制の充実」の説明。

(事前意見)：消防団の資機材の充実や団員の増員に努めてほしい。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

消防総務課課長代理：消防本部におきましては、平成 29 年度で資機材及び高規格救急自動車を整備しました。消防団の資機材につきましては、平成 29 年度で小型動力ポンプ一式を整備しました。また、消防団の資機材の中で消防団の装備の基準に該当する資機材は平成 29 年度では整備しておらず、今後、計画的に資機材の充実に取り組み、消防力の強化に繋がるように努めてまいります。

次に、消防団員の増員につきましては、若手消防団員を確保するために広報誌による入団促進及び消防団員からの勧誘を実施した結果、5 名の新入団により若手団員が増員いたしました。消防団員の確保については、今後も引き続き、広報誌による入団促進、消防団員からの勧誘及び各種行事等で、入団促進を積極的に実施し、条例定数の 45 名を確保できるよう努めて参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-7 生涯学習・生涯スポーツの推進」の説明。

(事前意見)：若年層の参加者が増加したとあるが、平成 28 年度と比較するとどの程度増加したのですか。

文化会館では、様々な講座が開催されているようですが、どの様なプログラムに参加者が集まったのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：若年層の参加者が増加したとあるが、平成 28 年度と比較するとどの程度増加したのかということにつきましては、平均年齢が 60 歳未満の講座の割合が 28 年は 16.6%であったのに対しまして、29 年度は 30.7%に増加いたしました。

次に、文化会館では、様々な講座が開催されているようですが、どの様なプログラムに参加者が集まったかにつきましては、人気のありました講座は、運動系の講座で、特にヨガやエアロビクスのズンバが人気がありました。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

芝 田 委 員：質問というよりも意見なんですけど、これからどんどん高齢化が進んでいく中で、お年寄りの方の勉強・交流の場を作るためにも、平日に高齢者向けの手話や法律などの講座を開講し、高齢者の孤独、健康や認知症対策につなげてはどうですか。

会 長：今後の取り組みにつきましてはの意見がありました。

会 長：スポーツイベントの評価が低い要因は何ですか。

事 務 局：毎年、町民体育大会し多くの住民の方に参加していただいておりますが、昨年度は、衆議院議員選挙と同日になったことによりまして町民体育大会が中止となったことで、スポーツイベントへの参加者数が減ったということでございます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。
ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-8 自治会活動の活性化」の説明。

(事前意見)：平成29年度は具体的にどの様な事業をされたのでしょうか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：各地区自治振興協議会では、例えば、認知症や生活習慣病の予防につながる指体操教室を行ったり、ふれあいデーとしてアマチュアの落語家を招いた「ふれあい寄席」を開催するなどの工夫した取り組みが実施されておりまして、平成29年度は前年度と比べ、自治会の加入率が若干向上したところでございます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。
ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-9 地域文化・芸術活動の推進」の説明。

(事前意見)：音楽祭の来場者数が減少しているが要因は何ですか。

文化協会が自立的な活動ができるよう、支援を行うとあるが具体的に何をしますか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：音楽祭の来場者数が減少しているが要因は何ですかということについてですが、ゲストの招待により入場者数が増減する傾向がありまして、例年150人前後の来場者数でございますが、昨年が非常に多かったということでございます。

つづきまして、文化協会が自立的な活動ができるよう、支援を行うとあるが具体的に何をしますのかについてですが、文化協会への支援と致しましては、現在実施しています補助金の交付や場所の提供、備品の貸出を今後も継続してまいります。また、イベントの開催につきましても、文化協会に対し新企画などご提案していければと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。
ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、住民の方が多種多様な文化や芸術を楽しむ機会の拡充について、引き続き努めていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-10 居住環境の向上」の説明。

(事前意見)：音楽祭の来場者数が減少しているが要因は何ですか。

自主的な美化清掃活動を支援するとありますが、具体的に何を支援するのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

住 民 部 長：本町におきましては、清掃ボランティア登録制度を採用しており、町内にある道路や公園等の公共用地を善意で清掃していただける個人、団体、事業者等のボランティアを広く募集すると共に、登録していただいた方々に、ボランティアごみ袋を配布し、無料で収集しております。

詳しく申しますと、各地区で美化活動を実施していただいております。東忠岡小学校区では第1日曜日に、忠岡小学校区では第3日曜日に実施していただいております。町としてはボランティアごみ袋を配布しております。また、町としましても年2回、美化活動としてクリーン作戦を実施し人的な支援をさせていただいております。具体的には、ボランティア袋の配布とゴミの回収という形ですが、ゴミの回収におきましても生活ゴミ収集事業者が週2回の回収がありますので、そのラインに乗せてボランティア袋を回収する。また、臨海部におきましても企業ボランティア団体がボランティアの活動をしていただいておりますので、その集められた分につきましては、建設課と生活環境課で回収させていただいております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-11 生活・都市基盤の整備」の説明。

(事前意見)：大阪広域水道企業団に統合されるということですが、統合後も、この総合戦略で掲げられている目標値は企業団に引き継がれるのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

水 道 課 長：平成31年4月から大阪広域水道企業団が水道事業を経営するため、その時点で総合戦略の枠組みから外れることとなります。

しかし、平成31年度の水道管布設については、忠岡町で計画できますので、引き続き忠岡町が予定した工事を実施する予定です。

従いまして、企業団が目標値を引き継ぐことはありませんが、31年度の管路布設については、忠岡町が計画を立て、企業団が実施するということです。

結果として、計画の継続性は保たれていると考えています。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内

容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③-1 企業への支援」の説明。

(事前意見)：平成29年度のふるさと納税額及び件数は、また、どの様な返礼品が人気があったのですか。

補助事業を利用した各産業別の件数は。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：平成29年度のふるさと納税につきましては、件数は2,201件、いただいた寄附額は1億337万7千20円となりました。

また、返礼品につきましては、最も多く選ばれた物は毛布類でございまして、寄附額のおよそ半分を占めております。

産業振興課長：補助事業を利用した各産業別の件数につきましては、中小企業振興資金利子の補給制度を利用した産業別の件数は、建設業10件、製造業8件、卸売小売業5件、不動産業5件、飲食業2件、教育学習支援1件、医療福祉業1件、運輸業1件、サービス業1件となっております。

企業HP作成のための助成については製造業1件となっております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：更なる商工業の発展のために、商工会と役場が連携をして内容を詰めていく等をしてほしいので、更なる支援をいただきたいと思っております。

会 長：商工会と役場との連携を更に深めていきたいという意見をいただきましたのでよろしくおねがいします。

他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③-2 住民雇用に対する企業支援」の説明。

(事前意見)：この補助事業は、企業側にとってはメリットが感じられないのか補助事業者が1社となっている。今後、企業にとってメリットが感じられるようにする予定はあるのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業振興課長：現在のところ、一人当たりの補助額を増額する等は考えておりませんが、今後も窓口での在勤者のご意見や忠岡町商工会を介してのご要望等があれば、十分に考察してまいりたいと思っております。また、平成30年度は、現在までに2件のお問合せがございましたので、今後も本制度を周知徹底し、町内事業所にメリットを感じて

頂けるように努力していきたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、引き続き企業にとってメリットが感じられる支援を行っていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③－3 就業者及び起業・創業者への支援」の説明。

(事前意見)：達成度が高いため、更に増額し就業者及び起業・創業者への支援を拡充してほしい。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業振興課長：忠岡町での創業支援につきましては、平成29年度の新規創業者への補助金の予算額70万円のところ6件の申請があり60万円補助させていただきました。平成30年度は80万円の予算を計上しております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③－4 就労に向けた能力向上支援」の説明。

(事前意見)：事業主の方からの要望や意見はありましたか。

国家資格を取得した割合は。また、どの職種が多いですか。

周知を図るため、現行の方法以外の方法について検討してほしい。

町内住民の女性の再就職支援と若年層の非正規社員に向けて採用に直結する通信講座などに一部助成してはどうでしょうか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業振興課長：事業主の方からの要望や意見は現在のところございません。

国家資格を取得した割合は、約74%で、職種としては漁業に関する国家資格、小型船舶操縦免許と海上特殊無線技師の割合が50%となっております。

周知方法につきましては、町広報、HPへの掲載、忠岡町商工会の会報にチラシを同封するという方法をとっておりますが、今後も広く周知できる方法を検討して参りたいと考えております。

資格取得の助成についてですが、町外の方につきましては、町内事業所に勤務する正規雇用者が対象となっておりますが、本町住民の方は、高校生以上65歳未満の方が対象となりますので、国家資格・技能検定等を通信講座で取得された場合も助成の対象となります。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：昨年も医療事務の資格取得の講座をしていただき、大変公表でありました。今後も、

掘り起こして住民の方のニーズにあった講座を進めて行きたいと思います。商工会と町と協力してやって行きたいと考えております。

会 長：医療事務の講座が非常に好評であったとの意見を頂きましたので、今後も、そのような講座をしていただきたいと思います。

他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、就労意欲のある人が安定的に就労・就業できるよう、引き続き職業訓練や資格取得などに関する指導や情報提供を行っていただきたいと思いますということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③－５ 女性の働く機会の拡大支援」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「④－１ 定住・移住促進のための支援」の説明。

(事前意見)：住宅取得助成の開始から、多くの住宅が建設されたことにより、本制度は目標に到達したと思います。しかし、住宅リフォーム助成については、転入世帯がないので、今後、どのように周知していく予定ですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

建設課長：この制度は、忠岡町に在住の子育て世帯及び子育て世帯の転入者が、住宅リフォームを実施する場合に補助金を交付する事業です。制度設計の段階では、親世帯との同居等、忠岡町へのUターンを想定しておりましたが、その転入世帯の申請が無かったということで当初の目的が達成できていないということがございます。

周知の方法につきましては、本年4月と6月の広報へに集中掲載、また、建設課窓口で不動産関係者等にリーフレットを渡すなど、申請の増につなげていきたいと考えています。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、住宅リフォーム助成について広く周知していただきたいと思いますということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「④－２ 忠岡町の魅力づくり」の説明。

(事前意見なし)

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

嶋崎委員：魅力アップにつながるイベントの開催とイベント情報誌への掲載とは具体的にどのようなことですか。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：平成27年度からウォーキングイベントを始めておりますが、ウォーキングイベントは毎年コースを工夫して参りました。正木美術館での美術鑑賞や、神社や寺めぐり、また新浜緑地展望台からの眺望、みなとマーケットの見学などでございます。今後も、町の魅力に繋がるコースを考えまして町外に発信して参りたいと考えております。

また、PR活動が重要でありますので、ネット広報に重点を置きイベントが検索できます関西おでかけウォークプラスやるるぶ、じゅらんネットなどに現在、掲載していただいております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して、魅力ある文化情報を町外に発信して忠岡町の魅力アップにつなげていただきたいということで「一部見直しが必要」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「④－３ 忠岡町の魅力発信」の説明。

(事前意見なし)

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「⑤－１ 忠岡町ブランド創造事業」の説明。

(事前意見)：今後のスケジュール及び具体的な展開を教えてください。

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：平成29年度は、キノコの実証実験として、3種類(タモギだけ・ひらたけ・エリンギ)のキノコの発生に成功し、その中から、収穫までの期間が短く、培養しやすいタモギだけを町ブランドとして、販路開拓や起業希望者の募集を行いました。現在、起業するまでには至っていないという状況でございます。

今後におきましては、研究施設で栽培したキノコを加工し、関西国際空港内のアン

テナショップで販売するなど、生食用だけではなく加工品にもできるということで更なる販路の開拓を行い、起業を前向きに考えてもらえるように進めて参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

萬野委員：ブランド事業ですが、どうにかして事業化していきたいと考えております。また、何社か興味を示して頂いている状況ですが、中には、事業化に対する設備投資の面で二の足を踏んでいる業者もいると思います。本来であれば、補助金があればいいと思いますが、無いようです。また、貸付制度につきましては、商工会の方で研究しているところですので、今まで事業を行ってききましたので、成功させて皆様の前で発表できればと考えておりますので、皆様のご協力よろしく申し上げます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

それでは、私からの質問なのですが、この参画企業はどのような種別の企業なのか。

萬野委員：忠岡町は元々、繊維のまちでしたが、現在、繊維産業が衰退しているということで、オガクズを使わずに繊維を使った培地で栽培する方法で行っております。そこで、繊維産業や倉庫の遊休があると見込んで行っておりますが、参加企業については、繊維産業にこだわっているわけではありませんので、どの種別の企業でも問題ございません。

会 長：目の付け所は素晴らしいと思います。ただ、事業化については難しいように感じますが、頑張ってください事業化していただきたいと思います。

他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「⑤-2 泉州地域観光DMO事業」の説明。

(事前意見)：平成30年度に法人を設立するということですが、今後、どのような方向性で進めていくのですか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：今年の4月1日に、既存の泉州観光プロモーション推進協議会、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会、K I X泉州国際マラソン実行委員会の3団体を統合した『一般社団法人K I X泉州ツーリズムビューロー』が設立されたところでございます。

この法人は、泉州地域の食材や料理、豊かな自然や伝統・文化、またスポーツ事業を通じて、観光産業の成長及び地域経済の発展を目的とするものでございます。

今後は、東アジアの現地旅行博への出展や、メディアを招いたPR、観光の下見な

ど、泉州地域の魅力発信を行い、インバウンド、訪日外国人客の増加を図ってまいりたいと考えているところでございます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

大 場 委 員：参画している民間企業につきましては、具体的にどの様な企業がありますか。

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：参画企業でございますが、関西国際空港からのアクセスを担う、関西エアポート株式会社、南海電気鉄道株式会社、阪神高速道路株式会社、また、K I X泉州国際マラソンの特別協賛企業であります、株式会社池田泉州銀行などが参画企業となっております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「良好」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

なお、効果検証の案件は以上となりますので、この評価を今後の総合戦略に反映させ魅力あるまちづくりに取組んでいただきたいと思います。これをもちまして会議を閉じさせていただきます。

委員皆様方には、長時間に亘りまして、誠に有り難うございました。

7. 閉会

以上